

消費生活 だより

廃品回収サービスのトラブル

A 不用品の処分をしてもらおうと、投げ込みされたチラシの業者に電話をしました。「費用は3万円くらい」と言われたのでお願いしましたが、当日30万円も請求されました。

Q 「投げ込みチラシの業者に廃品回収を依頼したら高額な請求を受けた」「家に上がりこみ、依頼していない物まで勝手に持つて行かれた」などのトラブルも報告されています。

一般廃棄物の収集・運搬は、市町村の許可や委託を受けた業者しか行えません。安易に無許可の業者に処分を依頼することは、トラブルや不法投棄のものになります。チラシに「産業廃棄物処理業の許可」「古物商の許可」があると記載されても、一般家庭の廃棄物を回収できる業者ではありません。

粗大ごみや不用品は、町のルートに従って処分しましょう。処分方法がわからない場合は、役場住民課に確認しましょう。

7月の消費生活相談
西濃6町のどくでも相談ができます。(予約優先)各会場とも午前10時~正午、午後1時~3時です。



相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	7/5(火) 19(火)	☎22-1152
QRコードからも予約できます		
関ヶ原町	7/12(火) 26(火)	☎43-0070
養老町	7/4(月) 22(金)	☎32-1108
神戸町	7/11(月) 25(月)	☎27-3111
輪之内町	7/7(木) 21(木)	☎68-0185
安八町	7/14(木) 28(木)	☎64-3111

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152

ある日、お母さんが「いつだって大好きだよ。私の子どもなんだから。」と言ったことが、私の心の中にあたたかく残っています。
【不破高3年】

たくさんの応募ありがとうございました。
ご応募の中から一部を紹介します。(原文のまま掲載)



あったかい 言葉がけ運動

「あつたかい言葉、何かあるかなあ?」と娘に聞いたとき、「私、生まれてきてよかったです。お母さんの子どもに生まれてきてよかったですよ。」と。娘の口から、そんな言葉を聞いたことがなかったので、びっくりしたのと嬉しかったので、書かせていただきました。生まれてくれて、ありがとうございます。

【富代小教職員】

休日にボランティアで校庭の草刈りをしていると「子どもたちのために、ありがとうございます」と声をかけてくださる方が何人もいらっしゃいました。保護者の方だけでなく、地域の方も学校や職員を気にかけてくださるので、とても温かい気持ちになります。

「あつたかい言葉、何かあるかなあ?」と娘に聞いたとき、「私、生まれてきてよかったです。お母さんの子どもに生まれてきてよかったですよ。」と。娘の口から、そんな言葉を聞いたことがなかったので、びっくりしたのと嬉しかったので、書かせていただきました。生まれてくれて、ありがとうございます。

【垂井小保護者】

体育の時間、シューイングをしていた3年生男子生徒の側を、夜間解放での忘れ物を探しに来た親子が通りかかったとき、生徒の一人から「みんなシュート止めて!」と声がかかり、ボールの動きが止まりました。シュートしたボールが当たると危険だからという心遣いが、とても素敵でした。小さい子だったので、お母さんもとてもうれしそうでした。

【不破中教職員】

問 青少年健全育成町民会議 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154